

平成28年度 補正予算

【革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金】のお知らせ

《申請受付期間：平成29年1月17日（火）当日消印有効》

中小企業・小規模事業者が取り組む、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します！

下記のいずれかに取り組むものが対象要件です

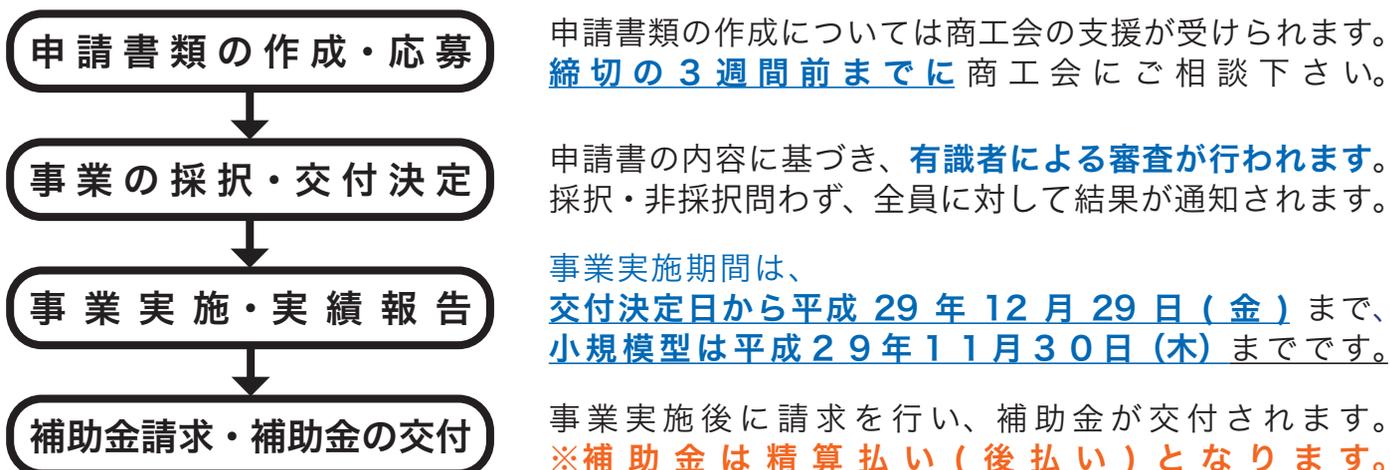
【革新的サービス】 革新的なサービスの創出や提供プロセスの改善により、付加価値額を年率3%および経常利益を年率1%向上させる計画に取り組むもの

【ものづくり技術】 革新的な試作品開発や生産プロセスの改善により、生産性を向上させ、付加価値額および経常利益を増大させる計画に取り組むもの

1 対象となる事業と補助金の額 ※ 交付決定前の支出は、補助対象外となるのでご留意下さい

事業類型	補助率	上限額	設備投資	対象経費	
○ 第四次産業革命型	3分の2	3,000万円	必要	機械装置費、運搬費、技術導入費、専門家謝金	
○ 一般型	3分の2	1,000万円	必要	機械装置費、運搬費、技術導入費、専門家謝金	
○ 小規模型	設備投資のみ	3分の2	500万円	必要	機械装置費、運搬費、技術導入費、専門家謝金
	試作開発等	3分の2	500万円	可能	機械装置費、運搬費、技術導入費、専門家謝金、原材料費、外注加工費、委託費、クラウド利用費、知的財産関連経費

2 申請から補助金交付までの流れ



お問い合わせ窓
申請窓

志布志市商工会

TEL (099) 472-1108 FAX (099) 472-0939

交付要項など詳しい情報は商工会 HP から入手できます。

<http://shibushi.kashoren.or.jp/> または [志布志市商工会](#) 検索